

機能性表示食品 届出食品情報 様式Ⅶ

■食品関連事業者に関する基本情報

届出者の法人名	花王株式会社	届出者の代表者 氏名	長谷部 佳宏
届出者の住所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号		

・製造者の氏名（製造所又は加工所の名称）及び所在地 ※複数ある場合、全てを記載

消費者対応部 局（お客様相談 室等）の連絡先 （電話番号等） ※	※ 日本果実工業株式会社 山口工場 山口県山口市仁保下郷 1771 番 丸善食品工業株式会社 富士小山工場 静岡県駿東郡小山町菅沼 884-1		
	0120-165-697	情報開示する ウェブサイトのURL ※	https://www.kao.co.jp/healthya/evi/

・届出事項及び開示情報について問合せ担当部局

部局	品質保証部門	電話	03-5630-9854
----	--------	----	--------------

■届出食品に関する基本情報

商品名	ヘルシアW いいこと巡り茶	名称 ※	清涼飲料水
食品の区分	加工食品・その他		

・錠剤、粉末剤、液剤であって、その他加工食品として扱う場合はその理由

本品は、500 ml のペットボトル入り清涼飲料水であるが、1日1本を飲む飲料として、社会通念上、サプリメントとして認識されずに飲用される。また、1日1本飲みきりタイプの清涼飲料水であり、多量に飲むようなものではないことから過剰摂取による健康被害の発生のおそれはないものとする。

・当該製品が想定する主な対象者（疾病に罹患している者、未成年者、妊産婦（妊娠を計画している者を含む。）及び授乳婦を除く。）

※ BMI が高めの方、血圧が高めの方（疾病に罹患していない者）

・健康増進法施行規則第 11 条第 2 項で定める栄養素の過剰な摂取につながらないとする理由

※ 本品の一日当たりの摂取目安量（1本 500 ml）中に含まれる健康増進法施行規則第 11 条第 2 項で定める栄養素の量は以下の通りである。

1. 脂質 0 g
2. 炭水化物 0 g
3. 食塩 0.06 g
(ナトリウム 22 mg)

脂質および炭水化物に関しては、本品 1 本に含まれる量が 0 g であり、過剰摂取にはつながらないと考えられる。

食塩相当量（ナトリウム）の一日当たりの成人の目標量は、最も目標量の少ない集団（20-49 歳、女性）において 6.5 g 未満である（*1）。本品 1 本に含まれる食塩相当量は 0.06 g であり、一日当たりの成人の目標量より少ないため、本品の摂取に

別紙様式（Ⅶ）【届出データベース入力画面】

より食塩（ナトリウム）の過剰摂取にはつながらないと考えられる。

以上より、本品 1 本に含まれる健康増進法施行規則第 11 条第 2 項で定める栄養素の量は、一日当たりの成人の目標量と比較して少ないことから、過剰摂取にはつながらないと考えられる。

さらに本品は、「多量摂取により、より健康が増進するものではありません。」と注意喚起を表示していること、また 1 本が一日当たりの摂取目安量となっており、意図しない限り多量の摂取が困難であることから、健康増進法施行規則第 11 条第 2 項で定める栄養素の過剰摂取にはつながらないと考えられる。

*1：「日本人の食事摂取基準（2020 年版）」

販売開始予定日

2021 年 10 月 1 日

※